令和5年5月22日 編集・発行 農林水産省農産局技術普及課

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。まわりに登録されていない方がおられましたら、ぜひ登録をお勧めください。

【本号の内容】

【技術普及課からのお知らせ】

☆令和5年普及指導員資格試験 受験願書受付中です!

☆「グリーンな栽培体系への転換サポート」の追加要望調査を実施しています! ☆農作業中の熱中症にご注意を!

☆「令和5年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します!

【施策情報】

☆環境保全型農業直接支払交付金のご案内

☆農薬危害防止運動が始まります

☆畜産生産者向け薬剤耐性対策普及啓発動画の公開

☆公的年金である「農業者年金」の普及推進をお願いします

☆農業現場におけるクマ類の出没及び人身被害防止等に対する指導等の徹底に ついて

【病害虫発生予報の発表について】

☆「令和5年度 病害虫発生予報第2号」の発表について

++・・・・・・ 技術普及課からのお知らせ ・・・・・ **++**

◆令和5年普及指導員資格試験 受験願書受付中です!

令和5年普及指導員資格試験の受験案内を、ホームページに公表しました。 本試験の受験を予定している方は、ご確認ください。

本年の試験は昨年とほぼ同様のスケジュールを予定しており、願書の受付は 令和5年6月8日(木)を締切としています。受験手続等の詳細については、 受験案内をご確認ください。

- ▼詳細はこちら
- ○資格試験情報

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_siken/index.html

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 技術普及課(担当:渕上、高寺)

(0.3 - 3.5.0.2 - 6.4.6.0)

「グリーンな栽培体系への転換サポート」を含むみどりの食料システム戦略推進交付金について、都道府県に対して追加要望調査を実施しています(農林水産本省への提出期限:6月12日(月))。

本事業は、各産地に適した「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、 栽培技術の検証や普及に向けた取組を支援するもので、リモコン式草刈機を用いた雑草管理や施設園芸における総合防除など、今からでも活用いただけます。 また、令和4年度補正から、検証に必要なスマート農業機械等の導入や消費者理解の醸成の取組に対する支援メニューを拡充しています。

普及指導員の皆様におかれましては、本事業の活用をご検討いただくととも に、生産現場で広く活用されるよう、周知等ご協力をお願いします。

▼詳細はこちら

○「グリーンな栽培体系への転換サポート」の追加要望調査を実施します! https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/attach/pdf/index-29.pdf ○グリーンな栽培体系への転換サポートについて

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/attach/pdf/index-30.pdf
グリーンな栽培体系について(掲載ページ)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/index.html

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 技術普及課(担当:髙木、金野、道端、池田)

(03 - 3593 - 6497)

◆農作業中の熱中症にご注意を!

近年、農作業中の熱中症により多くの犠牲者が出てしまっており、令和3年の 農作業死亡事故調査においては23名の尊い命が失われています。

技術普及課では、農林水産省ウェブサイトに「熱中症対策パンフレット&熱中症対策関連情報集」をはじめとした熱中症対策情報を公表していますので、ぜひ参考にしてください。

また、MAFF アプリには熱中症警戒アラートが発表された場合、当日の朝にアラートが通知される機能もありますので、活用のほど、よろしくお願いします。

普及指導員の皆様におかれましては、農業者に周知いただき、熱中症予防の啓 発にご協力いただきますようよろしくお願いします。

▼詳細はこちら

○農作業安全対策 (熱中症関連情報)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html

○熱中症対策パンフレット&熱中症対策関連情報集

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html
○農林水産省 農業者向けスマートフォン・アプリケーション (MAFF アプリ)
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 技術普及課(担当:安藤) (03-6744-2111)

◆「令和5年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します!

農作業安全に対する国民意識の醸成及び効果的な推進を図るため、「農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催し、農作業安全ポスターデザインを募集します(募集期間令和5年4月27日(木)~6月27日(火))。

優秀な作品については、「秋の農作業安全確認運動推進会議」で表彰するとともに、農林水産大臣賞受賞作品については、秋の農作業安全確認運動のポスターデザインに採用し、全国に配布する予定です。

普及指導員の皆様におかれましては、このことを関係者に広く周知していただき、多くの方から応募いただけますようご協力の程よろしくお願いします。 応募方法など詳しくは以下の農林水産省ウェブサイトをご覧ください。

▼詳細はこちら

- ○「令和5年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/230427.html
- ○全国農作業安全確認運動(「令和4年農作業安全ポスターコンテスト」結果) https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/220823.html
- ※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 技術普及課(担当:安藤) (03-6744-2111)

++・····· 施策情報 ····· **++**

◆環境保全型農業直接支払交付金のご案内

【農産局農業環境対策課】

環境保全型農業直接支払交付金では、地球温暖化防止や生物多様性保全等に 効果の高い農業生産活動の取組を支援しています。

各都道府県では、みどりの食料システム法に基づく基本計画が策定され、今後、 各地で有機農業など環境保全型農業の取組が拡大される見込みです。

特に、有機農業については、みどりの食料システム戦略交付金により、普及員を中心に「有機農業指導員」が全国で500名を超え、55の市町村でオーガニックビレッジの取組が開始、今後さらに増加する見込みです。

是非、有機農業指導員や市町村などと連携し、新たに有機農業に取り組む農業者などに対して、本交付金を周知いただくとともに、本交付金の活用を推進いただくようよろしくお願いします。

申請期間は、令和5年4月1日から6月30日までです。詳細は下記リンクをご参照の上、農地が所在する市町村にお問い合わせください。

<主な支援対象取組の交付単価>

- ・堆肥の施用: 4,400 円/10a ・カバークロップ(緑肥の作付け): 6,000 円/10a
- ・有機農業(そば等雑穀、飼料作物以外): 12,000円/10a

など

- ▼詳細はこちら
- ○環境保全型農業直接支払交付金の取組事例

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/attach/pdf/mainp-14.pdf

○環境保全型農業直接支払交付金

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html

○オーガニックビレッジ

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 農業環境対策課(担当:今井、中平)

(03-6744-0499)

◆農薬危害防止運動が始まります

【消費・安全局農産安全管理課】

普及指導員の皆様におかれましては、農薬が安全かつ適正に使用され、農薬による事故・被害が発生しないよう、各地域の実情に応じた取組を進めていただくよう、ご協力のほどよろしくお願いします。

<特に注意するポイント>

- (1) 農薬ラベルの確認と使用履歴の記帳の徹底
- (2) 土壌くん蒸剤(クロルピクリン剤)を使用したときは必ず被覆
- (3) 住宅地の近くでは事前に周知、飛散を防止
- (4) 誤飲を防ぐため、農薬は施錠して適切に保管、飲食物の容器に移さない
- ▼詳細はこちら

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課(担当:濵砂、真間)

(0.3 - 3.5.0.1 - 3.9.6.5)

◆畜産生産者向け薬剤耐性対策普及啓発動画の公開

【消費・安全局畜水産安全管理課】

畜産生産者の皆さまに向けて、薬剤耐性対策普及啓発活動の一環として動画を公開しています。もちろん、畜産生産者以外の皆さまもご覧いただけます。 本動画では、抗菌剤の慎重使用について簡単に学ぶことができます。 抗菌剤に頼らない畜産業に取り組み、「健康で美味しい」を未来へつなぎましょう。

普及指導員の皆様におかれましても、ぜひ本動画をご覧ください。

▼詳細はこちら

https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/r4chiksn_producer_amr.
html

※お問い合わせ先

農林水産省 消費·安全局 畜水産安全管理課(担当:薬剤耐性対策班) (03-3502-8097)

◆農業者の高齢期の生活を支えるための公的年金である「農業者年金」の普及推進をお願いします 【独立行政法人農業者年金基金】

農業者年金は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とした公的年金で、「積立方式・確定拠出型」の終身年金です。農業者なら広く加入でき、月額の保険料は千円単位で自由に決められるほか、税制面の優遇措置が受けられる等、多くのメリットがあります。通常加入の保険料は2万円から6万7千円ですが、35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、月額1万円から保険料を選択できます。また、認定農業者や青色申告者等、一定の要件を満たす農業者は、最大月額1万円の国庫補助が受けられる「政策支援加入」も選択可能です。

普及指導員の皆様には、農業者に農業者年金の魅力を伝えていただきますよう、よろしくお願いします。

▼詳細はこちら

Ohttps://www.nounen.go.jp/

※お問い合わせ先

独立行政法人農業者年金基金(専門相談員) (03-3502-3199)

◆農業現場におけるクマ類の出没及び人身被害防止等に対する指導等の徹底について 【農村振興局鳥獣対策・農村環境課】

昨年度はクマ類による死傷事故が発生しており、今年度もすでに冬眠明けの クマ類の目撃が報告されています。

クマ類は、高い学習能力によって、一度エサを見つけると、それに執着するなど危険な行動を誘発する可能性があるといわれています。

農業現場においてクマ類との遭遇をさけるため、誘引物の除去など、クマ類への注意、対策が必要であり、農林水産省から各都道府県あてに通知したところです。

普及指導員の皆様からも農業者等への指導及び注意喚起の徹底について、ご 指導の程よろしくお願いします。

- ▼詳細はこちら
- ○農林水産省作成リーフレット「クマにご注意下さい!」 https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/tyuuikanki/attach/pdf/index-1.pdf
- ○農林水産省から都道府県あての注意喚起の通知
 https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/tyuuikanki/attach/pdf/index-3.pdf
- ○環境省 WEB サイト「クマに関する各種情報・取組」 http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html
- ○環境省 WEB サイト「クマ類の出没対応マニュアル改定版」 http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html
- ※お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課(担当:谷川、堀澤) (03-6744-7642)

┼┼・ ・ ・ ・ ・ ・ 病害虫発生予報の発表について ・ ・ ・ ・ ├ ↑

◆「令和5年度 病害虫発生予報第2号」の発表について

【消費・安全局植物防疫課】

農林水産省は、令和5年5月17日(水)付けで、向こう1か月の農作物の病害 虫発生動向や防除について「病害虫発生予報第2号」を発表しました。

普及指導員の皆様におかれては、病害虫防除所と連携し、地域での防除が確実に実施されるようご指導をお願いします。

- 向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報(発生予報)については、次のとおりです。
- 1 麦では、赤かび病の発生が、東海及び近畿の一部の地域で多くなると予想されています。
- 2 野菜類では、たまねぎのべと病の発生が、北関東、中国、四国、北九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- 3 茶では、カンザワハダニの発生が、南関東、東海及び北九州の一部の地域で 多くなると予想されています。

この他、トマトのコナジラミ類等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

▼詳細はこちら

- ・都道府県の発表する病害虫発生予察情報と併せてご利用ください。
- ○「令和5年度 病害虫発生予報第2号」の発表について(令和5年5月17日付け農林水産省プレスリリース)

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/230517.html

○過去の病害虫発生予報についてはこちら

https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 植物防疫課(担当:岡田、城野、吉田、河合)

(03 - 3502 - 3382)

5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけは季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行し、これに伴い様々な規制が撤廃された。この3年間の経済・社会への影響の大きさは周知のとおりだが、職場を取り巻く環境もすっかり様変わりしたのではないだろうか。いつの間にか、テレワークが進み、在宅でも業務ができるようIT化が進み、WEB会議もすっかり身近な存在として定着。

いつの間にか、IT 対応している私?内実は周りに聞きながら仕方なく IT 機器を使っているという寒い事情である。

このような中、生成 AI 活用がいよいよ本格普及に向けて動き出すという。この3年間のコロナ禍の中でも、人工知能研究の世界は遅滞なく進んでいるどころか「この分野はものすごいスピードで変化している。」そうだ。今回のG 7群馬高崎デジタル・技術大臣会合でその国際的なルールづくりが議論され、政府の戦略会議では既に議論が始まっている。「人間中心の信頼できる AI」をめざすそうだが、「当たり前!」と突っ込みたくなる。いずれにしても、是非、希望の持てる未来に向けて、真剣に議論していただきたい。否、他人事でなく、皆で考えていかないといけないのかな?宿題にします。

◎編集担当T◎

※メルマガの配信登録はこちら

https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html

※バックナンバーはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

※PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ

⇒ https://www.maff.go.jp/j/use/link.html

「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンで Adobe Reader をダウンロードしてください。